

平成23年第1回御嵩町議会定例会

施政方針

平成23年3月4日

施政方針演説をするにあたり、冒頭にニュージーランド・クライストチャーチで被災された、日本人のみならず、全ての方々に心からのお見舞いを申し上げますとともに、奇跡を信じ、全ての作業が一日も早く終了することを心からお祈り申し上げたいと思います。

また、中東での民主化運動では、多数の死者が出ている状況に心を痛めております。

これ以上の血が流れない様祈りつつ、中国、北朝鮮両国国民の動向にも注視して参りたいと考えております。

目を国内に転じてみますと、既成政党への信頼感が失われ、地域政党の派生と、勢力拡大が日々報道されております。御嵩町では、すでに平成7年4月の町長選、7月の町議選、そして、平成9年6月の住民投票で、今起きている風・現象は経験済みと言えます。私が今後注目して参るのは、地域政党がどのように小異を捨て大同につくのか、またつけるのかという点です。経験済みの御嵩町民にとって、今一度民主主義における多数決の意味、民主主義の手間暇の意味を考える絶好の機会と前向きに捉えていきたいと考えております。

4月26日、任期満了を迎える私の4年間について述べておきます。

私の町長としての4年間は、言わば、自ら持論に挑戦した4年間と言えます。

私の持論とは、首長を目指す者は、むしろ議員の経験は無い方が良いとするものです。

1年・2年の経験はまだしも、長期にわたっての議員職を務めてからの転身は想像以上に苦しい部分があります。経験という加の部分、イメージという減の部分の相殺したとしても、苦しい部分の方が多く残ります。

議員生活というものは、一枚ずつペールを剥され傷を負うということです。首長なる者は、少しばかりペールに包まれている部分が合った方が、緊張感につながると考えておりました。私が当選後、即人事異動を行ったのも、その緊張感の喚起に他なりません。そのような意味では、当時の梅田副町長を始め、職員には感謝するばかりです。

住民運動の先鞭の立場から申し述べます。

本来はこれを懸念と表現すべきでしょうが、あえて興味を持って見させていただいたと表現します。それは、“柳川喜郎”という大きな籠(たが)が外れた時、人はどのような動きを始めるかということです。

概ね想像通りのドラマを見させていただいたと思っております。私は20年前、この町に危機感を持ち、行動を起こした時、又、16年前、柳川町政を仲間と共に誕生させることのできた時と、その思いに矛盾を生じさせることなく、今日を迎えていると自負しております。私が一住民、一議員、一町長として取り組んできたのは、町の体質改善です。地方政治の体質、地方行政の体質、民意の体質、地域の体質を根本から改善することです。柳川前町長も私も、そのツールに過ぎません。町を成すのは町民であるとの考えに、今でも全くブレは生じさせてはおりません。

私の4年間は、積み残されていた問題を一つずつ丁寧に解決に導き、新たなスタートを切る準備をすることを強く意識することと、覚悟した通りの4年間であったと振り返っております。

最近国政では結果的に軽んじられた感が否めないマニフェストではありますが、私のマニフェストのその達成率には合格点が付けられる、又、いただけるのではないかと考えております。契約は、相手の合意がなければ破棄できません。奇を衒うことなく、根拠に基づいたマニフェ

ストを次の選挙でもお示しする予定ですので、よろしくお願いたします。

【県との人事交流】

これも一つの事業と位置付けております、県との人事交流について申し上げます。

堀参事に於いては、当初2年の約束での派遣でありましたが、予定を1年延長し、3年の長きにわたり活躍していただきました。

パイプ役との表現は、従来財源確保と同義語で使われて来ましたが、私の望んだ本来の目的である、県との情報の共有という意味でのパイプ役として、十二分に貢献していただきました。

産廃問題、環境モデル都市立候補、名鉄問題、中山道施策、まちづくり全般、新たな産廃問題と、数えあげれば限りがありません。それ以上に、特に若手職員に与えたインパクトは、町行政の体質改善に大きな力を添えていただきました。

昨年末、幹部職員との協議の結果、堀参事の貢献の評価は高く、次年度からも交流を継続すべきとの結論を得、県に対し、財政と企画を担当する参事の派遣をお願いしたところです。同時に、本町若手職員も派遣し、県職員との人脈の構築に務めさせる予定です。派遣継続が堀参事への最大の評価であり、お礼の言葉であると確信しております。

【産業廃棄物処分場設置計画問題】

前沢地区における産業廃棄物処理施設設置計画について、去る1月11日に地元の前沢および津橋自治会から、町に対して計画の阻止について要望書が提出され、同時に議会に対しても請願書が提出されました。

町長として、まずは地元の方々が明確な意思を示されたことは、極めて重く受け止めると同時に、議会の皆様がどのような考え方を示されるのが注目しております。

この案件につきましては、現在環境審議会において、答申に向けた活発な議論がなされていると聞いております。審議会の委員の皆様には大変困難な案件であろうかと思っておりますが、慎重にご審議いただいたうえで答申をいただくことを期待しております。

私は、近いうちに行政の長の立場としての行動を起こしたいと考えております。私は、今回の計画が十分に完成されたものであるとはどうしても考えられません。私自身の疑問点や懸念材料を解消するために、計画業者に対して公開質問状を提出しようと考えております。この質問のひとつひとつに対して納得できる回答が得られなければ、町長としてこの施設の設置について適切なものであるとの判断はとてできないことでもあります。一度施設が設置されれば長期間にわたっての稼働が予測され、さらに万一この業者の事業が立ち行かなくなり、施設がそこに廃墟として残されるようなことがあった場合には、行政が撤去することも想定しなければなりません。

この件に関しては、あらゆるケースを考えながら対応を判断していきたいと考えておりますので、議会の皆様におかれましては今回の請願について速・巧なるご審議をお願いしたいと思っております。

【平成23年度予算 施政方針】

今回、議会に提案させていただきます平成23年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。

日本経済はリーマンショック後の経済危機を克服したものの、失業率が若年層を中心に依然として高水準で推移するなど厳しい状況にあります。加えて、デフレ傾向が継続しており、円高、世界経済の動向等、景気の下押しリスクについても動向を注目していく必要があります。

また、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおります。さらに、国の財政は厳しさを増しており、国債発行に過度に依存した財政運営はもはや困難な状況にあります。こうした難局を乗り越えるため、政治主導による改革が国民から求められておりますが、現在の民主党政権は極めて不安定で、国民生活の基礎である国の平成23年度予算案は3月1日未明に開かれた衆議院本会議で可決され、年度内に成立することが確実となったものの、関連法案の成立については野党の反対から成立が厳しい状況であるため、今後の展開を注視しているところであります。

こうした国の状況に影響を受けながらも、町としては限りある財源を有効に活用し、生きたお金の使い方を模索し、有効な政策の実行を進める必要があります。一方で、財政健全化の視点を持ち、将来の負担を軽減するためにも、過度の起債の発行は慎み、むしろ総額の減少に努めねばなりません。

さて、平成23年度は町長選挙が実施されます。本来予算はその年度のすべての歳入、歳出で編成されるものですが、町長選挙が行われる年度は、政策的な事業の実行判断が困難であります。このため、義務的経費や継続的事业を中心に予算計上し、政策的な新規事業は極力計上せず、いわゆる骨格予算として予算編成を行いました。

一般会計予算額は63億3,600万円であり、骨格予算ではありますが、対前年度比0.5%の増となりました。なお、特別会計・企業会計と合わせた総額は111億930万円で、対前年度比2.1%の減となっております。

一般会計歳入につきまして申し上げます。

個人町民税については雇用状況や個人所得に改善がみられず低迷が続いているものの、法人町民税は増額に転じ、町税全体では0.4%増の23億7,626万円と見込んでおります。地方交付税は、国の普通交付税総額の増加の影響により、11.7%増の11億6,700万円となっています。その他、地方消費税交付金や、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などの交付金関係が軒並み減少しております。

歳入予算の大きな増減の要因を申し上げます。昨年発生した特定鉱害復旧のための事業費負担金が363.2%増の2億1,770万円、昨年度の予算額を大きく膨らませた要因であった国民健康保険特別会計繰入金が2億2,138万4千円の全額減、都市計画道路大泥茶園原線道路改良工事施工に伴うまちづくり交付金が407.9%増の3,840万円となっております。

町債につきましては、町税等の収入が依然として低水準にあるなかで、歳出・歳入両面において最大限の努力を行った結果、臨時財政対策債は前年度と同額の3億5,000万円を計上し、その他の起債発行額を最小限に抑えたものの、0.5%とわずかに増額である4億5,310万円となりました。その結果、平成23年度末の起債現在高見込額が44億3,798万8千円で、今年度末の見込額より66万1千円とわずかの減少に止まっていますが、起債残高の内容は大きく変化しております。私の4年間で、借金である一般会計の地方債残高を5億5,200万円、下水道の地方債残高を3億4,500万円の減額、貯金である基金残高は実質1億4,400万円の増額、債務であった土地開発公社の土地を1億400万円買い戻して実質的な負債の将来負担は、11億4,500万円を減少させています。既に決定していたぽっぽかんを建設したうえでの数字であり、今後も、それまで増加の一途を辿っていた地方債総額の減額には4年間で確立した減額シミュレーションを堅持することが肝要と考えております。

続きまして、一般会計歳出につきまして申し上げます。

平成23年度の重要施策として、「7.15災害」を教訓とした「防災対策」、昨年10月に発生した大規模陥没の「鉱害復旧」、「無水道地域対策」、「名鉄広見線対策」などが挙げられます。また、「福祉」「環境」「土木」「教育」といった点にも重点的に配慮したものであります。

歳出予算の大きな増減の要因を申し上げます。歳入で申し上げた国民健康保険特別会計振替運用分である減債基金積立金が2億2,138万4千円の減、子宮頸がんワクチン・インフルエンザヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種事業費などで2,562万6千円、都市計画道路大泥茶園原線道路改良工事費として8,635万円を計上しております。

それでは、平成23年度の主だった施策・事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

【防災対策】

御嵩町は、豊かな自然に恵まれている一方で、町内の多くを山地・丘陵地が占め、所によっては急峻な地形と脆弱な地質を有し、台風や豪雨等による災害にいつ見舞われてもおかしくない自然条件下におかれています。昨年7月15日には恐れていたことが現実となり、大雨によるがけ崩れ等の土砂災害が、町内各地で過去にない規模で発生しました。

町内には、溪流の出口や斜面付近の土地等、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域に住宅地が立地している箇所が多くあり、そこに高齢者、障がい者、乳幼児等、災害時要援護者の方々がお住まいである場合があります。

こういった状況を踏まえ、町民の生命及び身体を保護するためには、警戒避難体制の整備を図ることが急務であります。町では、すでに町内4地区における地元説明会を実施し、土砂災害警戒区域116箇所、土砂災害特別警戒区域107箇所について、「土砂災害防止法」に基づく県の指定が間もなく実施される予定です。

この指定を受けることにより、町内の危険箇所を明確にし、土砂災害に関する情報の伝達方法など、避難をする上で必要な事項を町民の皆様にご周知させていただくハザードマップを作製するため、新規事業として433万7千円を計上しております。

こうして作製したハザードマップは、土砂災害警戒区域における土砂災害の発生原因となる急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りなどを表示した図面に、土砂災害に関する情報の伝達方法急傾斜地の崩壊等のおそれがある場合の避難地に関する事項 その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項が記載されたもので、緊急時における情報源として役立つものと考えております。

このハザードマップは、警戒区域の指定を受けた自治会内へ各戸配布し周知を図るとともに、町のホームページにて広く公表し、町民の皆様にご周知させていただくことで、住んでいる地域の土砂災害の可能性についての理解を深め、避難勧告・避難指示発令時における適切な避難場所・避難経路の確認に活用できるものであります。

さらに、可児川の状況を監視するカメラの設置工事として313万4千円を計上し、増水時にリアルタイムで状況を確認することで、災害時の重要な情報として活用したいと考えております。

「7.15災害」の対応につきましては、私が町長の責任において陣頭指揮を執ったわけですが、災害発生時に災害対策本部長となる町長のマネジメント力の重要さについて改めて実感いたしました。そこで、去る2月2日に岐阜県主催の「風水害トップマネジメントセミナー」を受講し、そのなかで「7.15災害」の検証や、災害の状況把握と今後の予測・対応方針の決定、避難勧告・避難指示の発令方法などについて、県内の首長の方々とのグループ討議を交えることにより、深く考える場を設けていただきました。万一災害が発生した際には、今後はこの体験を生かし、適切な判断のもとに災害対策を実施したいと考えております。

災害が起きた時、自治体のできることにはどうしても限界があります。その時にまず力を発揮していただくのは、被災現場にいる地域の方々です。過去の対応をみても、組織が充実して

いる地域では、いざという時に地域のリーダーの適切な指示や、地域住民の適切な防災行動により、被害を減少させています。それにはハザードマップの活用や、災害に備えて防災訓練を実施するなど、普段から自主的に予防活動に取り組むことも大変重要です。地域の方々と協力しながら、地域の防災力をさらに向上するよう努力していこうと考えております。

【鉱害対策】

昨年10月20日に発生した顔戸地区の大規模陥没は、御嵩町には、地下に亜炭の採掘による空洞が存在する限り陥没のリスクが存在し続けるということ、強烈なメッセージとして思い知らされることになりました。この「人災」により、被災者の方々は教員住宅を避難場所として正月を迎えられ、現在も不自由な生活を送っております。

町としましては、一刻も早く復旧工事を実施するよう、県と最終的な詰めを行っている段階であります。復旧工事実施に際しては最も有効かつ経済的な工法を採用し、復旧事業費全体で2億470万円を計上しております。

前回の定例会において、私は特定鉱害復旧事業制度に対する現状の問題点を指摘しながら、要望に取り組む方針などについて申し上げさせていただきました。今後も制度の不備に対して要望活動を継続していくことはもちろんですが、今回の復旧事業費が高額であることから、現在の基金総額である約5億円が大幅に目減りする現実に対しても目を向ける必要があります。

この基金は、鉱害という「負の遺産」を背負った町、御嵩町の町民の皆様にとって、唯一の「よすが」とも言うべきものであり、基金の枯渇はいよいよ切実な問題として真剣な議論をする必要性に迫られたと言えます。この基金は御嵩町だけのものではなく、岐阜県内の鉱害問題を抱える3市にとっても当然重要な問題であろうと考えております。今後はその3市と意見を共有し、ともにスクラムを組み、十分な基金額の確保のため、関係方面に対しさらに強力な要望活動を実施したいと思っております。

今までの鉱害対策は復旧事業を中心とした取り組みでありました。今回の被害は国や県に対しても強烈なインパクトを与えた印象があり、今回の被害の復旧だけでなく、鉱害復旧の制度の改善に対して、わずかですが扉が開かれてきたと感じております。町としても、これを契機として、今後町職員でプロジェクトチームを組み、様々な角度から鉱害対策についての戦略を考えていく組織展開をしていきたいと考えております。

【無水道地域対策】

無水道地域の対策について、現在の事業の進捗状況を申し上げます。

平成10年に、御嵩町無水道地域対策基金条例が制定されて以来、平成22年度まで、無水道地域の解消に向けた事業の推進を図るための財源に充てるため、毎年度基金の積み立てを行ってまいりました。以来10年以上の紆余曲折があったわけですが、昨年第3回定例会において、給水区域拡張に伴う「御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議決していただき、その後2月8日に事業の認可取得ができ、今年度においてようやく無水道地域の方々が待ち望んだ事業実施にたどりつくことができました。

今後の実施計画は、対象地域全体を4工区に分け、平成23年度から平成29年度までの7年間での事業完了を目指しております。平成23年度の事業としては、平成24年度の本着工に向けた実施設計委託業務や、国庫補助金の要望等を実施予定であり、一般会計より設計業務委託に対し、一般会計出資債として1,300万円、無水道対策基金から1,040万円を出資金として計上しております。事業実施に際しては、事業総額を抑えるためにできる限り経済的な工法を採用し、水道を待ちわびている方々のため一刻も早く給水を実施するよう、事業に全力で取り組んでまいります。

【名鉄広見線対策】

名鉄広見線対策については、名鉄広見線活性化計画のなかで、平成22年度から平成24年度までの3年間、御嵩町と可児市で毎年合わせて1億円の運行支援を行うことが決定されており、御嵩町はその内の7,000万円を運営費補助金として予算計上しております。

名鉄広見線活性化協議会では、この3年間に利用者が年間111万1千人となるよう目標を掲げ、昨年4月から様々な利用促進の活動を実施しておりますが、ここでその取り組みについてご説明いたします。

まずは昨年5月から発行している「名鉄広見線活性化ニュース」であります。これは、利用促進の啓発のため、イベント情報や団体利用による運行費補助、協賛店での割引など利用促進につながる情報を掲載した月刊誌として、町内全戸と可児市の広見線沿線地区に配付しています。

成果をあげた具体的な促進事業としましては、沿線の保育園、小中学校が実施する遠足などの活動に利用していただく働きかけを行ったことがあります。この2月には向陽中学校の合唱発表会を可児市文化創造センター「アーラ」にて開催する際、全校生徒と引率の先生約320名が利用するケースがありました。さらに昨年9月から通学や通勤の定期券利用者の増加を図るため定期券モニター制度を開始しております。

こうした取り組みにより、今まで減少し続けていた利用者数の変化が徐々に表れてきました。昨年4月から12月までの9カ月間では、対前年比で定期券利用者では約2千人、定期券利用者以外では約6,700人の増加となっております。しかしながら、利用者の約55%を占める高校生などの通学定期券利用者を増加させる有効な活性化策が9月からと遅れ、全体の利用者数の減少は食い止められなかったものの、減少数は約9,200人であり、9月以降に通学定期券利用者数が持ち直した結果、利用者の減少幅は大幅に縮小されました。

名鉄広見線は単なる交通手段の一つであるだけでなく、教育面や福祉面からも存在価値は大きなものがあります。

もし廃線となれば代行バスの運行となりますが、鉄道と比較した定時性および輸送能力の差から遅延や乗客積み残しによる学校や職場への遅刻が懸念されます。さらに、代行バスの不便さに不満を持つ方や学生を学校まで送迎する保護者の自家用車によって、並行する国道の渋滞が予想され、また通学が不便になることによる町内の高校への入学者が減少するという教育現場への影響も心配されます。

こういった御嵩町の将来にわたる大きな役割を考慮し、年間7,000万円の運行費補助金を3年間継続いたします。町としては町民の皆様の意識を「昔からの鉄道が残ってくれば」という情緒的なものから、鉄道存続の本質的な意味をご理解いただいた上で、「自分たちの大切な鉄道を乗って残す」という意識に変化させていただくよう、積極的な働きかけをしていこうと考えております。

この名鉄広見線の存続問題は、行政による利用促進策の展開だけでなく、議会や住民の皆様の意識と行動が非常に重要でありますので、よろしく願いいたします。

新聞報道によりますと、東濃5市に予定されているリニア中央新幹線の間接駅についての発表が、今年中に行われるそうです。この間接駅の予定場所によっては、御嵩駅が中濃地域からのアクセスポイントとして注目され、単なる終点の駅としての位置づけではなくなる可能性がありますので、名鉄がどのような考え方を示されるか注視していきたいと考えております。

以上、平成23年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

政策の実現には、予算だけでなく、職員個人が専門性を発揮しながら、視野を広げるより一層の意識改革や行動改革が必要であります。私自らも、さらに職員に対しても、それを求めながら、任期はあとわずかですが町政運営にあたりたいと思います。

また、今年は議員選挙の年でもあります。町民の皆様から思いを託された議員の皆様、さらに地域を支える町民の皆様方とともに議論を重ね、御嵩町の将来を築いていけるよう願っております。

これらの点についてご理解ご協力の程お願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきますものであります。

今回提案いたしますのは、人事案件1件、平成23年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計の予算に関する議案6件、平成22年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案5件、条例制定1件、条例の一部改正5件、その他1件、報告1件、選挙1件の都合21件であります。

後程担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。